

令和5年 第1回

教育委員会定例会会議録

とき 令和5年1月24日

品川区教育委員会

令和5年第1回教育委員会定例会

日 時 令和5年1月24日(火) 開会：午後3時
閉会：午後4時22分

場 所 教育委員室

出席委員 教 育 長 中島 豊
教育長職務代理者 富尾 則子
委 員 海沼 マリ子
委 員 塚田 成四郎
委 員 吉村 潔

出席理事者 教 育 次 長 米田 博
庶 務 課 長 宮尾 裕介
学 務 課 長 勝亦 隆一
指 導 課 長 中谷 愛
教育総合支援センター長 矢部 洋一
品川区図書館長 吉田 義信
学校施設担当課長 森 雄治
統括指導主事 唐澤 好彦
統括指導主事 丸谷 大輔

事務局職員 庶 務 係 長 菅野 祐輝
書 記 藤沼 真也子
書 記 根本 亮佑

傍聴人数 1名

そ の 他 品川区教育委員会会議規則第14条の規定に基づき、会議の一部を非公開とした。

次第

- 第 1 号 議 案 品川区立学校の学校医、学校歯科医および学校薬剤師の公務災害補償に関する条例の一部を改正する条例
- 第 2 号 議 案 教職員の任免等について（勸奨退職）
- 協 議 事 項 1 教育委員会事務事業の点検および評価について
- 報 告 事 項 1 令和 4 年度補正予算（最終）について
- 報 告 事 項 2 令和 5 年度新入学 学校選択の希望申請理由に関する調査結果について
- 報 告 事 項 3 令和 5 年度新入学 学校選択の抽選結果について
- 報 告 事 項 4 教職員の任免等について（休職）
- 報 告 事 項 5 事務局職員の任免等について（休職）
- そ の 他 令和 5 年 2 月、3 月の行事予定について

令和5年第1回教育委員会 定例会

令和5年1月24日

【教育長】 ただいまから令和5年第1回教育委員会定例会を開会いたします。

本日の署名委員には、富尾教育長職務代理人、海沼委員を御指名いたします。お二方、どうぞよろしく願いいたします。

なお、本日は傍聴の方がおられますので、お知らせいたします。

続いて、会議の持ち方についてお諮りしたいと思います。

日程第1、第2号議案 教職員の任免等について（勸奨退職）、日程第3、報告事項4 教職員の任免等について（休職）、日程第3、報告事項5 事務局職員の任免等について（休職）、これら3件につきましては、人事に関する案件となりますので、品川区教育委員会会議規則14条の規定に基づきまして非公開の会議としたいと思いますが、御異議ありませんでしょうか。

（「異議なし」の声あり）

【教育長】 ありがとうございます。異議なしと認めまして、これら3件につきましては全ての日程の終了後に審議することといたします。

それでは、本日の議題に入ります。日程第1、第1号議案 品川区立学校の学校医、学校歯科医および学校薬剤師の公務災害補償に関する条例の一部を改正する条例、事務局から説明をお願いいたします。

学務課長。

【学務課長】 それでは、私から、品川区立学校の学校医、学校歯科医および学校薬剤師の公務災害補償に関する条例の一部改正について御説明申し上げます。

資料の1番を御覧くださいませ。

改正理由といたしましては、学校医等につきましては、学校医として職務をしていただくに当たりまして、非常勤の公務員という身分でお仕事をしていただいております。

このため、学校医の職務に当たりまして、事故等がありましたときには、労働災害、いわゆる労災の適用を受けるために、こちらの条例を制定、適用しているものでございます。

こちらの制度でございますけれども、都立学校におきましては都の条例、国におきましては国の政令、これで定めがございます。

こちらについて、同じ補償内容で適用しているものでございます。

今回、補償基礎額の算出の基準となります、都の医療職給料表が改定されまして、補償基礎額が引き上げられたため、区におきましても学校医の災害補償の制度の均衡を保つために、同様の条例改正を行うものでございます。

主な改正内容といたしましては、補償基礎額の一部を引き上げております。

具体的には、資料の4枚目、新旧対照表がついてございますけれども、5年未満、それから5年以上、10年未満、10年以上、15年未満、それぞれ学校医及び学校歯科医、学校薬剤師の補償基礎額が引き上げられております。

施行につきましては、公布の日からとし、条例の適用日を4年4月1日といたします。遡り適用する旨の経過措置について、附則の中で定めてございます。

簡単ですけど、私からは以上でございます。
御審議のほど、よろしく願いいたします。

【教育長】 説明が終わりました。
質疑があればお願いいたします。

半ば恒例になってきた部分かなと思います。値上げになっていくということで、少しまた状況が良くなるというふうな説明だったかと思いますが。

特に御意見ございませんでしょうか。

それでは、品川区立学校の学校医、学校歯科医および学校薬剤師の公務災害補償に関する条例の一部を改正する条例につきましては、この後、採決したいと思いますが、よろしいでしょうか。

では、採決いたします。

第1号議案、品川区立学校の学校医、学校歯科医および学校薬剤師の公務災害補償に関する条例の一部を改正する条例について、原案どおり可決することに御異議ありませんでしょうか。

(「異議なし」の声あり)

【教育長】 異議なしと認めまして、本件は原案どおり可決することと決定いたします。
次は、日程第2、協議事項1、教育委員会事務事業の点検および評価についての説明をお願いいたします。

庶務課長。

【庶務課長】 それでは、私から、令和4年度教育委員会事務事業の点検および評価について御説明を申し上げます。

恐れ入ります、資料3を御覧いただければと思います。

まず1番、制度の趣旨、2番、これまでの経緯につきましては、資料に記載のとおりでございます。

評価対象事業につきましても、以下のとおりでございます。

おめくりいただきまして4番、スケジュールを御覧いただければと思います。今後の教育委員会におけるスケジュールでございます。

今年度の事務事業の点検につきましては、8月の定例会にて協議をさせていただきまして、評価対象事業及び学識経験者の知見の活用という観点から、意見を求める事業について御決定をいただいております。

その後、事務局におきまして、対象事業について点検・評価を行い、評価シートを作成いたしました。

また、学識経験者からの意見も整いましたので、本日の趣旨といたしましては、これらについて教育委員の皆様から御意見を頂戴したいというものでございます。

いただいた御意見につきましては、評価シートの教育委員からの意見の欄に記載をした上で、次回、2月の定例会にて議案としてお諮りをしたいと考えてございます。

その後、議会へも報告をいたしまして、区のホームページでも公表をしてみたいと考えております。

続きまして、5番、実施方法・基準のところの、(2) 評価基準を御覧いただければと思います。

①の基本評価といたしましては、継続性・効果性・効率性の3つの評価基準に対しまして、それぞれ4段階、AからDで評価をしております。

②番、総合評価につきましては、A拡充、B継続、C見直し、D廃止の4段階で評価をしております。

それでは、各シートの総合評価及び今後の方向性について御説明をいたします。

おめくりいただきまして、5ページでございます。

1番、学校用務業務委託でございます。総合評価はA、今後の方向性といたしましては、用務職員の退職等に合わせて民間委託を導入し、質の高い履行を確保していくとしております。

続きまして、6ページを御覧ください。

2番、学校改築の計画的な推進でございます。総合評価はB、今後の方向性は、建物の老朽度、就学人口の動向、地域バランス等を踏まえて、計画的に進めていくことにより、良好な学習環境を整備するとしてございます。

続きまして、7ページ、3、学校環境の整備でございます。総合評価はB、今後の方向性は、普通教室の増設工事及び物品整備について、就学人口の推計などを踏まえ適切に対応していくとしております。

続きまして、8ページ、御覧ください。

4-1、学校ICTの推進。1つ目、ICT支援員による学校サポートでございます。総合評価はA、今後の方向性は、教員のICTに関する知識・技術レベルの向上を図るため、支援体制の充実を図っていくとしております。

続きまして、9ページ。4-2、学校ICT推進の2点目でございます。総合評価はB、今後の方向性は、ICTの活用により授業改善をさらに推進するとともに、家庭学習などさらなる活用を図るとしております。

続きまして、10ページ、御覧ください。5番、給食運営でございます。総合評価はB、今後の方向性は、食材費が高騰しているその対策といたしまして、費用の一部を公費で負担するなど、必要な対策を講じていくとともに、環境問題にも引き続き取り組むとしてございます。

続きまして、11ページ、6、品川英語力向上推進プランでございます。総合評価はA、今後の方向性は、グローバル人材育成に向けた取組として、オンラインレッスンの7年生への拡大についても検討していくとしております。

続きまして、12ページ、御覧ください。7番、学校2020レガシー事業でございます。総合評価はB、今後の方向性は、これまでの取組を一過性のものとすることなく、次のオリンピック・パラリンピックまで継続していくとしております。

13ページ、8-1、教職員研修でございます。こちらにつきましては、指導課、教育総合支援センター、それぞれにおいて取り組んでいる事業でございますので、シートも2つに分けて作成をしております。

まず、指導課でございます。総合評価はB、今後の方向性は、教員の資質向上のため教育課題や学校のニーズを把握し、それに適した研修内容・講師選定に努めていくとしてございます。

続きまして、14ページ、8-2、教職員研修のうち、教育総合支援センターにおける

取組分でございます。総合評価はB、今後の方向性は、増加する教育課題に対して教育の充実を図る一方で、教員の過度な負担とならないよう、種類・回数・内容などを精選する必要があるとしてございます。

続きまして、15ページ、9、教育課程管理運営でございます。総合評価はB、今後の方向性は、各学校の実態に合わせて安全・安心を第1に指導・助言することにより、学校教育の改善・充実を実現していくとしております。

続きまして、16ページ、10、特別支援教育でございます。総合評価はB、今後の方向性は、多様で柔軟な仕組みを整備し、全ての児童・生徒が自らの力を最大限に伸ばし、主体的・積極的に社会参加できるようにするとしております。

続きまして、17ページ、11、歴史的資料のデジタルアーカイブ構築でございます。総合評価はB、今後の方向性は、資料のさらなるデジタル化の推進、また、公開した資料が有効活用されるようPRを行っていくとしております。

続きまして、18ページ、12番、乳幼児啓発事業「はじめてのえほん よんで よんで」でございます。総合評価はA、今後の方向性は、より早い時期から本に親しんでもらうため、講座の実施回数を増やすことにより、家庭での読書活動を推進するとしてございます。

続きまして、学識経験者の意見でございます。19ページ、学校2020レガシー事業につきましては、おめくりいただきまして21ページ、総合評価のところで、十分な事業水準にあり、かつ将来への必要性も高く、今後もさらなる拡充が必要であるとするの御意見をいただいております。

続きまして、23ページ、「はじめてのえほん よんで よんで」事業でございます。こちら、おめくりいただきまして、24ページの4、まとめにおきまして、この取組こそが日本の教育の基盤を担うものである。今後は効率面を意識しつつ、より継続的・発展的な展開を期待するとの御意見をいただいております。

長くなりましたが説明は以上でございます。

どうぞよろしく願いいたします。

【教育長】 説明が終わりました。

今日は、教育委員の皆さんから、これらの12の事業評価、事務事業の点検及び評価について、御意見をいただくという形になりますでしょうかね。分かりました。それでは、その後についている学識経験者の方からいただいている2つについては、御意見は。

庶務課長。

【庶務課長】 もし、合わせて、何かございましたら、御意見をいただければと思いますが、基本的には評価シートのほうで御意見を頂戴できればと考えてございます。

【教育長】 いずれにしましても、学者の皆様の方の、これは一応評価をいただいたという形になっていると思いますので、レガシーは7番になりますかね、項目としては。

それから、図書館のほうは12番になろうかと思うのですが、それぞれの項目に関連して、学者の皆さんの意見も、もし何かそこで委員の方のほうから評価なり感想がありましたら、付け加えていただいてもいいかなと思います。

これは、幾つかある事務事業を12に絞り込んでやっている形にはなるのですが、ちょっと網羅していきたいなと思いますので、順番に、番号順に進めていきたいと思いますが、

よろしいでしょうか。

1番、1番からまいりたいと思います。1番は、庶務課事業の学校用務の業務委託ですね。これにつきましては、委員の方どなたか。

塚田委員、どうぞ。

【塚田委員】 民間委託の導入については、職員数の動向を考慮し、今後も将来を見据えて計画的に進めていただきたい。

また、民間の持つ専門技術や知識を活用し、円滑な学校運営、学校環境整備を維持できるように努めていただきたい。ということです。

【教育長】 ほかの委員の方、特に何かございますか。あったら、手を挙げて付け加えるなり、言ってください。

学校は訪問しても大変に評判もいい状況がありますので、今、おっしゃっていただいた形でいいかなという感じが私もしております。

特にございませんか。よろしいですか。

それでは、1番、そういうことでいきましょう。

2番、学校改築、これにつきましては、どうでしょうかね。

【塚田委員】 これについても、塚田が申し上げます。

【教育長】 はい、どうぞ。

【塚田委員】 学校施設については、多くが築四、五十年を経過しており、児童・生徒の学習環境に課題が生じているものがあります。

また、就学人口の増加により、教室不足が想定されていることから、今後も計画的に改築に取り組む等の必要があります。新型コロナウイルス感染症については、工期遅延防止や児童・生徒への安全などの対策を徹底していただきたい。以上です。

【教育長】 コロナ対応についても言及していただきました。私も事務局とともにこの学校改築を進めているんですけど、なかなか一遍に全部というわけにはいきませんので。こつこつとやっていくしかない状況があります。

昔に比べますと、古ければやりましょうという話にはなりません。様々な要素が関わってきているので、計画的に進めていくんですけども、課題はいろいろ難しいかなと思います。

どうですか。委員の方、よろしいでしょうか。よろしいですか。

じゃあ、3番行きたいと思います。こちらは、環境整備ということで、これは学務課のほうの事業になりますね。

委員の方、いかがでしょうか。

海沼委員、どうぞ。

【海沼委員】 良好な環境、教育環境の整備及び円滑な校務運営を図るために、今後も継続的に実施していただきたいと思います。

また、今後の就学人口の動向に十分に留意し、普通教室を整備していただきたいと思います。よろしく願いいたします。

【教育長】 次年度に向けての学級増が臨まれるところは、特別教室を普通教室に変えなくてはいけないというところも幾つか出てきているんじゃないかなと思いますが、滞りなく進めていただきたいと思います。

よろしいでしょうか、委員の皆さん。

それでは、次は4番です。4番も学務課ですね。これは、ICT、ICTに関しては学務課だけではなくてセンターのほうもあるんですけど、まず、学務課に関してのICTということで、こちらのほう、どなたか御意見いただけますでしょうか。

富尾教育長職務代理人、お願いします。

【富尾教育長職務代理人】 各学校におけるICT教育水準の向上を図るとともに、その指導体制において、学校間での格差が生じないようにするために、教育委員会と学校が連携して、全教員のICT活用指導力の向上とICT支援員の派遣体制及び技術力の確保に取り組んでいただきたいと思います。

ICTの得意な先生と苦手の先生の差というのが、ないようにしていただきたいと思います。以上です。

【教育長】 ありがとうございます。これは、ICTに限らず、なかなか指導力の平準化というのは難しい課題でもありまして。通常のICTを使わない授業力でも結構、うまく展開されていく先生と、なかなかうまくいかない先生とがいたりするものなので、完璧な平準化というのは難しいんでしょうけれども、やはりそういう方向を目指していかないと駄目だと思います。よろしいですか。

4番、センターのほうのICTのほうでは、どなたか何かありますか。

続けてどうぞ。

【富尾教育長職務代理人】 ICTの活用は、今後の教育に必要不可欠なものであります。学習時の活用を含め、各行事や家庭での活用など、様々な場面で有効に活用できるようにさらなる推進を期待しています。

保護者や家庭では、学校のICTの現状をよく知らないということもありますし、保護者自身が小さいときにICTを活用した学習をしてきていないものですから、どんな状況で学習を進めているのかということが、十分に伝わっていない可能性もあると思いますので、家庭学習におきましても格差が生じないように、保護者とも連携を取って、十分に効果的な活用について研究を推進して、区立学校全体に波及されることを望んでおります。以上です。

【教育長】 ありがとうございます。

小学校、中学校、義務教育学校、それぞれの発達段階において、いろいろ使い方も変わってきて、学校規模によって様々な使い方を研究しているところもあるかなと思うんですが、今日、私どもの学校視察へ行ってきた義務教育学校では、1年生からタブレットを操るように使って、授業に取り組んでいる様子が見られました。特にモデル校でもないんですけども、こういったような状況が、多くの学校で今現在見られているんじゃないかなと思います。

今、職務代理からもお話ありましたように、それが保護者にちゃんと伝わっているかどうかというのがポイントになるなと思うんですね。

フォーラムもやったんですけども、学校のほうからの発信ですとか、いろいろな形で授業を見ていただくとか、そういう機会を増やしていくといいんじゃないかなと思います。

委員の皆さんはどうでしょう。この辺に関しては、何か御意見があれば頂戴していきたいと思いますが、よろしいでしょうか。

それでは、ICTはそういうことでいきたいと思います。

次は、5番です。給食運営。学務課になりますけれど、給食運営については、どなたか。

【塚田委員】 塚田が。

【教育長】 塚田委員、どうぞ。

【塚田委員】 学校給食は、学校教育の一環であることから、これまでどおりの栄養バランスや量を保った安全・安心でおいしい学校給食を児童・生徒に提供できるよう、引き続き衛生管理を徹底し、環境問題にも考慮しつつ、給食業務遂行の円滑化と良好な給食環境の維持を図っていただきたいと思います。

【教育長】 そうですね。この給食に関しましては、特に食物アレルギー対応等が多様化している状況があると思いますので、それに十分注意していただくとともに、やはり食生活の習慣づくりという辺りが、特に小学生には大きい要素だだと思いますので、今、委員の言われたような形で充実していただきたいと思います。よろしいですかね。

では、6番の英語に行きましょう。7から9年生の推進プランについては、どなたかいかがですか。

富尾教育長職務代理人、お願いします。

【富尾教育長職務代理人】 本年度イングリッシュキャンプが実施できたということが、とてもよかったと思っております。こうした機会における実践的なやり取りが、CEFR・A1レベル取得率の高さをはじめ、区の英語教育の成果として表れていると思います。

引き続き、各種技能検定の結果などを基にした検証や、不断の授業改善ということを行っていただき、区の英語教育のさらなる充実を図っていただきたいと思います。

【教育長】 ありがとうございます。

この英語に関しましては、9年生のレベル的な成果も出ておりますし、イングリッシュキャンプでの子どもたちの多様な学びにもつながっている、大変、今上り調子にある事業ではないかなと思います。

先日ありました都立高校の入試のヒアリング・スピーキング等でも、臆することはなく、品川区の子どもたちも成果を発揮してくれたのではないかなと考えます。

よろしいですか。

それでは、7番、これ学者さんのコメントもついているところなんです、2020レガシーについては、どなたかいかがですか。

海沼委員、どうぞ。

【海沼委員】 共生社会の実現へ向けて、競技体験教室をはじめとする様々な取組が持続可能な取組となるように、家庭や地域と連携、協働しながら取り組んでいただきたいと思います。

【教育長】 ありがとうございます。

このレガシーを、どのような形で継続するかというのは様々なバランスを見て今後進めていく必要があるのではないかなと思います。

当然、また新しいオリンピックもあるでしょうし、何をレガシーとして品川区としては考えていくのかということ、今後はまた絞り込んで継続していくということが重要かなと。多分、学識経験者の方の事業評価についても、そういったところではないかなと思います。やっつけていただいていることはレベルが高いと思いますので。大変すばらしいこと

だと私も認識しております。

7番はよろしいですか。

では、8番です。こちら研修になりますね。教職員研修、8番は1のところ。こちら、どなたかいかがですか。

吉村委員、どうぞ。

【吉村委員】 こちらは、幼稚園教員とか固有教員の研修ということになるんですけど、やはりこういう幼稚園教員とか固有教員が、品川区に長く勤めるということがありますので、継続してこの教員の質を担保していくということが大事になると思います。

小中一貫教育であるとか、それから就学前と小学校をつなぐ教育であるとか、そういったことについての理解を深めるということと、あと、区の教育施策について、やはりきちんと理解するということが大事になってくるのかな。

ひとりひとりの年次や役割に応じて、研修が受講できるように、今後さらに体制整備を図っていただければいいかなと思っています。以上です。

【教育長】 特に区に関わりの深い先生方ということですから、ぜひその辺の充実を図っていただきたいと思っています。

8-2も研修ですけれども、こちら吉村委員でよろしいですか。

【吉村委員】 こっちは、もちろん、これ8-1も2も共通する部分があると思うんですけど、やはり8-2のほうは、一番大きいのは教員免許更新講習というのが、今まであったのが、これが国としてなくなったということもあるので、より一層、区として教員をどういうふう育成していくかという研修の体系化というのが、非常にこれから求められると思います。体系的に研修計画を立てていくということですね。

それから、教育課題がたくさん入ってきています。ICTもそうですけど、SDGsとか、何とか教育というものがたくさん入ってきている。

それは全部やっていくというのがまた大変になってくるんですけど、その辺をよく精選して、研修で教員が疲れないように、効果的な研修を組んでもらえる、そういう体系的な研修計画を立てていただくといいのかなと思っています。以上です。

【教育長】 そうですね。そういったバランスをどう取るかというのがこれから重要になってくるでしょうね。安易な代替えだけで済ませてしまえば、育成につながっていかないというふうにもなりましようから。ぜひその部分、留意して進めていただければと思います。

では9番、センター事業の管理運営について、こちらはどなたか。

どうぞ。

【吉村委員】 教育課程の管理運営ですけれども、ここ3年間はコロナでいろいろ教育課程、厳選して実施していくものなかなか難しい部分があったんですけど、少しずつ戻ってきているということもありますから、改めて、子どもたちにどういう力をつけていくかということ踏まえた教育課程、これを組んでいくことが大事なんですけど、教育課程の管理運営ですから、いわゆるカリキュラムマネジメントのPDCA、教育課程のPDCAというものが、本区の場合は、評価活動と一緒にかなりの年数続けてきている部分があるので、この教育課程の管理ということにおいては、新しい学習指導要領で言っているところのカリキュラムマネジメント、これが各学校できちんと機能しているかということ、

これを見ていくということが非常に大事になっていくと思います。

併せて、家庭や地域と連携しながら、より効果的な教育課程を編成していく。このことが大事になっていくのかなと思います。以上です。

【教育長】 ありがとうございます。どこまで見られるか、学校によっても違うと思うんですが、CSの校区教育協働委員会の中で、教育課程についての承認を受ける場面があるかと思いますので、そこで今のお話にあった部分についても、ぜひ熟議を展開していただきたいと思うところです。

では、10番の特別支援教育、こちらをどなたかいかがですか。

海沼委員、どうぞ。

【海沼委員】 自閉症・情緒障害特別支援学級の小学校、また義務教育学校への設置につきまして、昨年度から検討の結果を踏まえ、速やかな実施をお願いします。

また、特別支援教室の標準指導期間が原則1年に設定されたことについては、本年度よりモデル校として実施している発達障害教育支援委員の効果を検証し、規模を拡大するとともに、教員の指導力向上も必要があるんじゃないかなと思います。

【教育長】 今の点は、2点ともこれからの学校においては非常に重要な課題かなと思います。予算が絡んでくるところもありますが、極力、今後の体制に向けての、こちらも前向きな姿勢で取り組んでいくことが必要かなと思います。

では、11番になります。こちらは図書館関係のデジタルアーカイブのほうですね。こちらのほうはどなたか。

【海沼委員】 じゃあ、続けてでよろしいですか。

【教育長】 どうぞ、海沼委員。

【海沼委員】 品川区の貴重な情報財産の喪失が叫ばれ、さらに、有益な資料を個人、団体の調査研究に十分に活用されることに期待が持てると思います。

今後は、デジタルアーカイブで公開した資料を学校で活用できる機会があれば、児童・生徒が自分の暮らすまちに興味・関心を持つことにつながっていくのではないかなと思います。よろしく願いいたします。

【教育長】 学校での活用というのが、どこまで今後いくかというのは、まだ未知数なところもありますので。でも実際に地域学習とか始め、たくさんやっていますから、そこでこういったものが資料としてありますよということを、やはり周知していくことが必要になってくるのかもしれないですね。学校とコーディネーターとダブル周知で進めていくといいのかもしれない。徐々にではありますけど、拡大していただきたいなと思います。

最後、12番、学者さんの意見もついておりますが、これをどなたかコメントいただけますか。

じゃあ、教育長職務代理、では富尾先生をお願いします。

【富尾教育長職務代理者】 乳幼児期の読み聞かせの有無とその後の読書状況に相関があるというふうに文科省の調査で分析されておりまして、この事業の対象者が成長した後の読書活動や、図書館利用にもよい影響を及ぼすことが期待できると思います。

また、この事業を行うことによって、4か月健診間もないお子さんたちというのは、まだまだ生理的に未熟な状況でありまして、お母さんたちもかなり疲弊している御家庭があ

ったり、孤立している御家庭があったりということもありますので、そういった方に寄り添ったり、見守ったりというような機能も果たせていけたらいいんじゃないのかなと思いますし、また、そういったことが虐待の早期発見などにもつながっていくとも思われますので、より一層のサービス展開をお願いしたいと思います。

【教育長】 図書館にとってはなかなか大きな課題であり、本来業務を進める一方で、やはりこういった様々なアウトリーチが必要になってくる。

で、その中で、昔は子どもたちは社会総掛かりで育てていこうという話があったんですけども、今は保護者も含めまして、関わりを持っていくことが必要なのかなと思います。

福袋なんか大変好評のようですから、そういった具体的な手だてを考えていっていたけるといいかなと思います。

一応、12項目終わりました。

委員の皆様からそれぞれにいただいた意見に、私のほうでコメントを入れさせていただきましたけれども、全体を通しまして、何か付加するような御意見があればいただきたいと思いますが、いかがでしょうか。よろしいですか。

それでは、教育委員会事務事業の点検および評価については、よろしいでしょうか。それでは、本件は了承いたします。

次に、日程第3の報告事項1、令和4年度補正予算（最終）についての内容になりますけれども、この件につきましては、区の事務事業に係る意思形成過程における案件と考えますが、事務局として会議の扱いについてはどのように捉えておりますでしょうか。

庶務課長。

【庶務課長】 令和4年度補正予算（最終）について、につきましては、区議会の議決前の案件でございます。

したがって、公正、または適正な意思決定を確保するという観点から、非公開の会議とすることが適切であると判断をいたします。

【教育長】 庶務課長から今説明がありましたけれども、本件は、品川区教育委員会会議規則第14条の規定に基づいて、非公開の会議とし、会議日程は変更して全ての会議の終了後に会議を開くということとしたいと思いますが、委員の皆様、御異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

【教育長】 異議なしと認めまして、本件につきましてはそのように決定いたします。

次にいきます。

日程第3、報告事項2、令和5年度新入学、学校選択の希望申請理由に関する調査結果について、説明をお願いいたします。

学務課長。

【学務課長】 それでは、私から、令和5年度新入学、学校選択の希望申請理由に関する調査結果について御報告いたします。

資料の5を御覧くださいませ。

まず、こちらの調査の目的でございますけれども、学校選択を利用した保護者の御希望理由を調査することによりまして、学校選択の希望の状況ですとか、傾向を把握するものでございます。

調査の対象でございます。対象は、令和5年度に新入学となる児童・生徒のうち、学校選択の希望申請をされた方が対象でございます。

調査の実施方法につきましては、9月に学校選択の通知、学校案内などを各御家庭に送らせていただいておりますけれども、その中にアンケート用紙を一緒に同封し、御提出をお願いしているものでございます。

資料2ページにアンケートの文面を参考につけてございます。

4番、配布数及び回収数でございます。学校選択の対象となる新入学予定の児童・生徒数は、全部で5,589名となります。

このうち、アンケートの調査の対象となりますのが、学校選択の希望申請をされた方で1,199名となります。このうち、アンケートに回答いただいたのが1,097名ということで回収率は91.4%となっております。

続いて、調査結果の概要でございます。下に表をつけてございますけれども、3ページのほうに新入学保護者入学希望理由ということで、グラフを書かせていただいております。上段が小学校と義務教育学校前期課程でございます。回答いただいた方が、全部で536名となります。

選択理由で一番多かったのが、学校の教育活動に魅力があるということで263件。2番目が、学校が近く通学しやすいということで259件。3番目が、兄弟姉妹が在籍、または親の出身校のためということで209件となっております。4位以下、下に記載のとおりでございます。

続きまして、下段、中学校と義務教育学校後期課程についてでございます。

回答いただいた方は全部で561名。選択された理由で一番多かったのは、友人関係ということで、265件。2番目が、学校が近く通学しやすい、262件と。3番目が、学校の教育活動に魅力があるということで210件ということでございます。

学校選択の理由調査については、概要は以上でございます。

【教育長】 説明が終わりました。御質問等があれば、お願いいたします。

富尾教育長職務代理人、どうぞ。

【富尾教育長職務代理人】 内容のことではないのですが、これ今、このアンケートがペーパー、紙での調査になっていると思うんですけども、今後、ペーパーレスにしていくというか、QRコードを使ったりとかというような方向は考えてらっしゃるのかどうかと思ひまして。

学務課長。

【学務課長】 ペーパーレス、電子化というご質問でございますが、まず、学校選択の希望につきまして、アンケートでございますけれども、まず、学校選択の希望申請の受付、こちらのほうも将来的には電子での申請ができるように考えてございまして、アンケート等につきましても、同じくオンライン上でできるよう、検討を進めてまいりたいと考えております。

【富尾教育長職務代理人】 そうなんですね。ありがとうございます。

【教育長】 まあ、そういう時代でしょうね。実際、紙ベースでも特に1年生のほうは95.5%という大変高い回収率を誇っているので問題ないと思うのですが、当座はハイブリットでできるようにして、だんだんそちらのほうに移行していくというのが今の流れ

かなという感じはします。

ほかにいかがでしょうか。

吉村委員。

【吉村委員】 これは、令和5年度のアンケート結果ということなんですけれど、この結果は、大体例年、大体同じような結果が出ているんでしょうか。それをちょっと聞きたいですね。

学務課長。

【学務課長】 例年、上位3位までを記載させていただいておりますけども、大きく言いますと、この3位が特に常連という。常連で上位に入ってきてございます。

昨年度と比較いたしますと、小学校の1位が今、学校の教育活動に魅力があるということになっておりますけど、昨年度はこちらが2位で、今年の2位の学校が近く通学しやすいというものが、昨年度は1位でした。

中学校に関しましては、1位、2位、3位とも昨年度と同じ順位となっております、上位については大きくはこのような状況になっているかと捉えております。以上です。

【吉村委員】 まず、学校の教育活動に魅力があるという、こういうところを見てもらえると非常にいいのかなと。プランも前々から私も申し上げているとおりにんですけど。まあ、複数回答なので、多分三つ、四つつけたらこの中に入ってきてちゃうんですけど。

例えば、この中で順位をつけて、1位、2位、3位とかってやると、本当に何を一番大事にして選んだのかというのが見えてくるのかなとも思いますけど。まあ、別にアンケートの方式を変えてくださいと言っているわけじゃないんですけど。

何か、本当に何を一番根拠に選んだのかなというのは、何か少し興味のあるところです。

【教育長】 アンケートの採り方も、要は、趣旨が変わらないけれども、そのトーンが変わってくるとまたそういったところが出てくる可能性もあるんじゃないかなと。ぜひ事務局でも考えてみてください。

吉村委員、よろしいですか。

【吉村委員】 はい。

【教育長】 ほかにいかがですか。

今、工事が複数進んでいますから、その他の内容にある、一番最後のページですが、学区の学校が工事中であるという理由で別を選んだというのが、もしかすると結構な数に及ぶのかなという思いがあります。

それは、施設が新しいからというところと、多分ダブるところもあるのかなというふうには思うんですけども、工事をやっていると、どうしてもこういう部分が出てきてしまうのはしょうがない。また、その他が非常に多いので、新しく1項目起こしてもいいのかもしれないなと感じました。

それでは、ほかにないようであれば、令和5年度新入学、学校選択の希望申請理由に関する調査結果についてはよろしいでしょうか。

では、本件は了承いたします。

続いて、日程第3、報告事項3、令和5年度新入学、学校選択の抽選結果についての説明をお願いいたします。

学務課長。

【学務課長】 では、続きまして、令和5年度新入学、学校選択の抽選結果について御説明いたします。

資料6を御覧くださいませ。

令和5年度の新入学生に係る学校の希望選択につきまして、10月に申請を受け付けました。受入れ枠を超えました小学校・義務教育学校前期課程が22校、それから、中学校・義務教育学校の後期課程が8校ございました。

こちらにつきまして、11月29日から12月1日について抽選を行ってございます。現在、抽選待機になった方を順次繰り上げる作業を進めているところでございます。

本日の資料につきましては、抽選日当日、12月1日現在ですね、こちらの結果をまとめているものでございます。

まず、1ページ目、小学校・義務教育学校前期課程についてでございます。

表の見方でございます。学校名の隣に受入と書いてあるところは、来年度に設定予定のクラス数と受入れ予定の人数になります。

その隣、住民基本台帳による予定数、プラス希望申請数に記載の人数は、現段階でこちら当該の学校に入学する可能性のある最大の入学予定者人数でございます。

住基人数に学校選択の希望申請の当該校の転入希望の増と、他校への転出希望の減を合計したものでございます。

こちらには、この受入れの人数に対して入学予定の人数が多く、抽選を行った学校を記載しているものでございます。

次に、優先順位とあるところでございます。こちら、入学する可能性のある方の内訳となります。白抜き部分につきましては、入学が可能な区分と人数、網掛けの部分が、抽選により待機となっている区分と人数になります。

右の備考欄に優先順位の理由を記載してございます。まず、無抽選と書かれているところがございます。こちら、無抽選というのは、通学区域に居住し、ほかの学校を希望されなかった方、そのまま学区の学校に進学をされるという方、こちらの方、無抽選ということでそのまま受け入れる形になります。

ただし、こちらには、これから私立などを受験される方なども含んでいる数値になっております。

また、備考欄のところに兄弟姉妹と書かれているものもございますけれども、来年の4月の時点で、きょうだいの方が同じ学校に通学される方をきょうだい枠といたしまして優先順位を設けているものでございます。

優先順位の第2位は、隣接する通学区域の方で希望申請を出された方でございます。

今年度、小学校におきましては、学校選択を希望された方は全部で561名いらっしゃいました。そのうち396名が抽選対象となっております、うち190名の受入れ、206名の方が待機という状態になってございます。

続きまして、7年生の状況について御説明いたします。おめくりいただきまして、3ページを御覧くださいませ。

基本的な考え方は小学校と一緒にございますけれども、7年生の場合については、連携校である小学校に在籍されている方については、抽選の順位を第2位という形で優先順位を設定させていただいております。

なお、7年生につきましては、全体で例年3割程度が私立等なりの学校に進学されますので、実際にはここから抜ける方は多いということで、待機から入学に至るケースはほぼ多くなるだろうと見立てております。

中学校と義務教育学校後期課程につきましては、学校選択の希望された方は638名、抽選対象となりましたのは434名でございます。今、全員が待機ということでお待ちいただいている状況でございます。

なお、こちらの抽選結果、待機の順番につきましては、抽選の当日、区のホームページに、教育委員会のホームページと学務課の前に掲示を行い公開するとともに、保護者の方々に通知を行っております。

今後、私立学校の入学等で辞退者が出た場合については、待機の順番に従って、順次繰上げをしてまいります。

ただし、待機に当たりましては、それぞれの期限を設けておまして、小学校につきましては1月末まで、中学校については2月末までという形で設定をさせていただいております。

私からの説明は以上でございます。

【教育長】 説明が終わりました。質問等があれば、お願いいたします。

富尾教育長職務代理者。

【富尾教育長職務代理者】 昨年度と今年度とで、大きな違いなどはあったんでしょうか。

【教育長】 学務課長。

【学務課長】 昨年度との比較でございます。まだ全体的な結果は出ておりませんので、結果についてはまだこれからかなというところでございますけれども、抽選校が、昨年度が25校、ああ、小学校が25校から22校に3校ほど減っております。

また、中学校については、昨年度が7校、今年度が8校ということで、横ばいという状況でございます。抽選校が出ている状況については、継続しているのかなというふうに捉えてございます。

【富尾教育長職務代理者】 分かりました。

【教育長】 まだ途中というところがね、なかなかこれが最終ではないので、はっきりとした状況が出ていないという状況ではありますね。

ほかにいかがでしょう。特にありませんか。まあ、途中ですからね。

私のほうから2つほど。

1つは、きょうだい枠、いつも話題になるきょうだい枠なんですけれども、こちらのほうで全部入ったんだけど、1名だけ待機というところが8番の鮫浜辺りにはあるようですけれども。恐らく、飲み込める範疇なのかなんていうふうにも思いますので、その辺はまた度合いによって判断していただければと思います。

それから、きょうだい枠という表記ですけれども、これ兄弟姉妹枠に多分変更になったのではないかなという認識が私にはありますので、そのところの表現ももう一度確認をしていただきたいなと思います。

私のほうからは2点です。

それでは、特にその他に御意見がないようであれば、令和5年度の新入学、学校選択の

抽選結果につきましては、よろしいでしょうか。

では、本件は了承いたします。

次です。日程第4、その他になります。令和5年2月、3月行事予定についての説明をお願いいたします。

庶務課長。

【庶務課長】 それでは、私から令和5年2月、3月の行事予定について、御説明を申し上げます。

恐れ入ります、資料の9をお手元に御用意をいただければと思います。

それでは、2月でございますが、2月は定例会を1回予定してございます。2月14日の火曜日3時から、時間がいつもと変わりますので御注意をいただければと思います。場所はこちら、教育委員室でございます。

3月につきましては、卒業式を予定してございます。3月20日、月曜日が中学校・義務教育学校、23日の木曜日が小学校、それぞれ10時からということで予定してございます。

なお、出席をいただく教育委員の方におかれましては、また改めて御案内をさせていただきたいと存じます。

そして、最後、29日の水曜日になりますが、午後2時からこちらは教育委員会の臨時会という形で教育委員室で予定してございます。

予定としては以上でございます。

【教育長】 説明が終わりました。水曜日の設定も3月にあるようですが、皆様大丈夫でしょうか。

また、卒業式関係につきましては、またそのうち分担をお願いすると思いますが、日程的な調整につきましては、事務局とやっていただければと考えております。

こうやって予定を見ますと、もう今年度につきましては、2月も3月も1回ずつしか予定が取れないということでもありますので、委員の皆さんもそうですが、事務局のほうも議題等についてぜひ精査していただいて、準備を進めていただければと思います。

では、令和5年2月、3月行事予定につきまして、よろしいでしょうか。

では、本件も了承いたします。

事務局からその他、何かありますか。

【事務局】 ございません。

【教育長】 それでは、先ほど決定いたしましたとおり、これから非公開の会議といたしたいと思いますので、傍聴の方は御退出をお願いいたします。

— 了 —